

所信表明書

公立大学法人沖縄県立芸術大学の理事長候補者の選考対象者となること並びにこの所信及び履歴書が公表されることに同意し、所信を表明します。

令和5年10月18日

氏名

波多野 泉



私は、建学の精神を堅持しつつ、社会情勢の変化とともに大学に期待される役割を認識し、その上で次代を担う芸術分野の専門家として幅広く社会で活躍できる人材の育成を念頭に、個性の伸長を期した少人数教育を基本とする本学の教育方針の下、学修者本位の教育を推進します。その実現に向け、組織的な教学マネジメントの確立を目指すとともに、教育活動と一体不可分な教員の研究活動を促進する措置を講じます。また、教育研究活動と連動して社会(地域)連携・貢献、国際交流活動等の充実を図ります。以上の活動の効果を最大化するとともに社会への説明責任を果たせるよう、大学の諸活動の各取組について、適切に検証及び評価する自己点検評価体制を整備し、データに基づく評価結果を踏まえ学内資源の適切な配分を行い、教育研究及び大学運営の改善に繋がります。

そのために、職員一人一人の能力が発揮され、大学組織の一員としての社会的使命と業務の公共性を認識し、各々の役割と責任を適切に果たすことができるよう、職員との丁寧な対話やコミュニケーションを図りつつ、大学ガバナンスへの理解と強化に取り組みます。

I 法人の管理運営等に関する所信

具体的な経営及び法人の管理運営の基本的方針は、1)学生収容定員の充足、2)ガバナンス体制の構築と内部質保証体制の強化、3)財務内容の改善である。

経営の具体的な重点事項は、第1に、将来にわたって安定した大学経営を行うため、何よりも受験生を確保し学生収容定員を安定的に充足させることである。客観的データの分析に基づく入試方法及び入試広報の検証を踏まえて、必要に応じて入学定員の見直しや総合型選抜の導入、入学時専攻分野の大括り募集、SNS活用による情報発信等を検討する。

第2に、本学教育研究の質の保証・向上を図る観点から、法人化に際し教員選考規程及び教員選考基準等の一部見直しを行ったところであるが、今後の改正大学設置基準の本学での適用について、同観点から、限られた人的資源の適正な教育研究

様式4 (選考規程第6条第1項関係)

組織への配置や、教員人事制度見直しと併せて検討を行う。

第3に、事務職員について、法人化に伴う第一期中期目標期間中のプロパー事務職員の採用方針は決定しているが、その後については現時点で設置者との協議には至っていない。何れにしても、法人化後の事務職員が、経営・管理運営・教学のすべての領域で意欲的・自律的に働けるよう、職場としてのキャリアパスを描くことが重要である。そのためには、法人化前からの事務組織2課体制の将来の見直しを念頭に、大学全体の財務内容の改善により財源を確保する必要がある。

【法人及び大学運営のビジョン】

1 経営体制と業務運営の改善及び効率化

理事長(学長)のリーダーシップの下、戦略的で機動的かつ意思決定の過程が明確な透明性の高い法人(大学)運営を推進し、教育研究や社会貢献活動等の効果の最大化を図れるよう、部局等の主体性が発揮できるガバナンス体制を構築、充実させる。その上で、IR機能を強化し根拠に基づく業務運営を行うことにより、効果的かつ効率的な予算等の配分を行うとともに、学外有識者等の意見を踏まえて業務の点検及び見直しを行うことにより、業務運営の改善及び効率化を図る。

2 人材確保及び育成と職員の意欲、能力の向上

教育研究活動等を充実させ大学運営の強化を図るため、厳格かつ適切な人事選考により優れた教員及び事務職員等を確保し、FD及びSD研修を充実させ、全職員の職務に応じた能力の向上を図り、役割分担を明確にした教職協働を推進する。また、全職員の意欲、資質及び能力の向上につながる人事評価制度を整備するとともに、適切な人事配置により安定的な大学運営と経営人材の育成を図る。

3 財務内容の改善

大学における教育研究に配慮しつつ、大学運営の効率化を図るため、全職員がコスト意識を持ち、予算の効率的な執行や業務の簡素化及び合理化、契約方法の見直し等の業務改善を行うとともに、外部研究資金等の積極的な獲得や新たな収入源の確保を図り、予算の適切な配分等により財務内容の改善を図る。

4 自己点検評価等と公表

大学の教育研究活動の質や学生の学修成果の水準等を継続的に保証するため、自己点検評価及び外部評価を定期的実施し、その評価結果を公表する。併せて、教育研究及び法人(大学)運営等の業務全般にわたって透明性を確保するため、その情報を公表し、社会への説明責任を果たすとともに教育研究及び法人(大学)運営の改善に繋げる。

5 法令遵守と危機管理

適正な業務運営を行うため、関係法令等の遵守を徹底し、情報セキュリティ体制を充実させ、ハラスメント等の人権侵害を防止するため、全学一体となった体制整備を図るとともに、研修会等を通じて全職員の危機管理意識の向上と人権尊重に対する全職員及び学生の意識向上を図る。

様式4 (選考規程第6条第1項関係)

6 その他業務運営に関する重要事項

中長期的な視点に立った施設マネジメントを実施するとともに、安全衛生管理体制を整備し、安全かつ安心な教育研究環境及び労働環境を確保する。また、業務の効率化と柔軟な就労形態について検討を進め、全職員のワークライフバランスの実現を目指す。

II 大学における教育研究活動等の運営に関する所信

教育研究活動等の運営の基本的方針は、1)教育研究の質の向上、2)社会(地域)連携・貢献、国際交流の充実強化である。

【教育のビジョン】

教育の質を保証し、その水準の向上に資するため、大学の三つのポリシーに基づき、県内はもとより国内外から意欲のある学生を受け入れ、幅広い教養及び汎用的能力を身につける教育と、専門的知識・技能を身につける本学の特色ある実技及び理論教育を行い、その中で地域社会と連携した実践的教育を積極的に取り入れ、芸術的な創造力と応用力を持ち、人間性が豊かで、地域及び社会に貢献できる人材を育成する。

【研究のビジョン】

教育や社会貢献の源泉となる教員自らの研究水準を高めるとともに、各専門領域及び各組織間の連携によるプロジェクト研究を推進する。

また、沖縄文化が造りあげてきた美術、工芸、音楽、芸能等様々な芸術文化の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い、その成果を教育に反映させ、地域社会に還元するとともに国内外に広く発信する。

【国際連携・交流のビジョン】

沖縄の地理的特性を活かし、太平洋文化圏における多様な芸術文化と沖縄の地域文化伝統の個性との関わりを明らかにするため、アジア地域における芸術文化研究、芸術教育の国際連携及び交流を推進する。

また、国際的視野に立った芸術家及び研究者を育成するため、海外の大学、研究機関等との連携によるネットワーク基盤の強化を図り、学生の派遣や留学生の受入れ、共同研究等を推進する。

【社会(地域)連携・貢献のビジョン】

専門分野における特色ある実技及び理論教育により芸術分野や地域文化を担う人材を育成するとともに、大学に対する社会の期待や多様なニーズに応えるため、産学官連携や大学、研究機関等との連携を強化し、芸術文化振興に資する取組を推進することで、地域及び社会に貢献する。

また、展覧会や演奏会、発表会、ワークショップ等を通して、蓄積された芸術的資産及び専門分野の能力を広く地域及び社会に還元する。